

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045(299)8804
【事務連絡者氏名】	事業推進部 部長 久保 淳一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045(299)8804
【事務連絡者氏名】	事業推進部 部長 久保 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第120回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金37円 総額28,765,062,403円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 定款第3条に定める本店の所在地を東京都品川区から神奈川県横浜市へ変更する。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、これに備えるため、定款第14条に所要の変更を行う。また、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、片山正則、高橋信一、南真介、池本哲也、藤森俊、山口真宏、柴田光義および中山こず系の8名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	6,751,019	1,229	0	(注1)	可決 98.02
第2号議案	6,751,003	1,255	0	(注2)	可決 98.02
第3号議案					
片山 正則	6,291,558	445,689	14,996		可決 91.35
高橋 信一	6,439,038	310,659	2,548		可決 93.49
南 真介	6,439,180	310,517	2,548		可決 93.49
池本 哲也	6,439,137	310,560	2,548	(注3)	可決 93.49
藤森 俊	6,438,904	310,793	2,548		可決 93.49
山口 真宏	6,438,921	310,776	2,548		可決 93.49
柴田 光義	6,718,119	34,023	110		可決 97.54
中山 こず系	6,631,662	120,479	110		可決 96.29

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の議決権行使期限までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上